

パワービッド利用規約

株式会社パワービッド

第1条（本サービスの内容）

「パワービッド」（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社パワービッド（以下「当社」といいます。）がお客様に対し、「パワービッド利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき提供するサービスをいいます。尚、本サービスの詳細は別紙に定めるものとします。

第2条（本サービスの利用）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、別途当社の定める方法により本サービスを利用するための登録（以下「利用登録」といいます。）を行うものとします。尚、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。

但し、当社は、利用登録を申し込んだ者が以下の各号に掲げる事項に該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合、申込みを拒否することがあります。

- ① 複数重複して登録の申込みを行った場合
 - ② 過去に本規約の違反等により、サービスの利用停止等の措置を受けたことがある場合
 - ③ 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に所属又は該当する構成員（過去に構成員であった方を含みます）と関係を有している場合、又は不当要求行為等を行う若しくは行ったことのある者である場合
 - ④ その他、利用登録を受け付けることが不適切であると当社が判断した場合
2. 本サービス利用者であることの認証手段として用いる ID 及びパスワードについては、本サービス利用者自ら責任を持って管理するものとします。

第3条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第4条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、民法 548 条の 4 に基づき、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく本規約の内容又は本サービスの内容を変更することができるものとし、本規約又は本サービスの内容を変更する場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が指定する方法により通知するものとします。
2. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。
3. 当社は、本サービス利用者に対する事前の承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第5条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 本サービスの利用により見積もりを取得した小売電気事業者との間で、本サービス上で取引依頼を行うことなく電力供給を目的とする契約を締結する行為。
- ② 前項に該当する行為を誘引する行為。
- ③ 本サービス上で見積もり依頼を募集中の対象物件について、当社の承諾なく本サービスと競合又は類似するサービスを利用する行為。
- ④ 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為。
- ⑤ 本サービスその他の当社が提供するシステムに対するリバースエンジニアリングその他の一切の解析行為。
- ⑥ 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ⑦ 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ⑧ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ⑨ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑩ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑪ 申込・本サービスの利用に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑫ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘を本サービスを利用して送信する行為。
- ⑬ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのある表現を本サービスを利用

して送信する行為。

- ⑭ 利益目的で自己の事業として利用する行為。
- ⑮ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為。
- ⑯ 他人に自己の名において各種サービスを利用させる行為。
- ⑰ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑱ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチまがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- ⑲ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に違反する行為。
- ⑳ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為。
- 21 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- 22 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
- 23 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為。
- 24 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- 25 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- 26 その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第6条（違約金）

本サービス利用者が前条第 1 号又は第 2 号の定めに違反した場合、当該本サービス利用者は当社に対し本サービス上で取得した当該相手方小売電気事業者の見積もりに記載の年間使用料金の 5%に相当する額を違約金として支払う義務を負うものとします。

第7条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第8条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれらに限定されないもの）等とします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第9条（通知）

- 1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
- 2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWeb サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
- 3. 本サービス利用者が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（第 6 条に定める違約金に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）。
- ② 本サービスの提供にあたり、小売電気事業者から見積もりを取得する場合。
- ③ 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ④ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ⑤ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑥ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑦ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑧ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑨ 法令の規定に基づく場合。
- ⑩ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第11条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第12条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、第1項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第13条（照会）

本サービス利用者が本サービスの利用により小売電気事業者と締結した供給契約及び電力の利用実績について、当社は当該契約の継続状況等の照会を行うことができるものとします。

第14条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第15条（秘密保持）

1. 本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとし、本サービスの利用以外の目的のために使用しないものとします。
2. 前項の定めに関わらず、当社は本サービス利用者の紹介の対価を算出する目的で当社のグループ会社及び業務提携先に本条と同一の義務を負わせた上で、第13条に定める照会により得た情報を含む秘密情報を、必要最小限の範囲で開示することが出来るものとします。

第16条（本サービスの提供の停止）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、第5条に定める行為を行ったとき。
 - ② 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ③ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑤ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑥ 被後见人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑦ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ⑧ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑨ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑩ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑪ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - ⑫ 本サービス利用者が第12条に違反したとき。
 - ⑬ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき。
 - ⑭ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれが

あるとき。

- ⑮ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
- ⑯ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
- ⑰ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。

2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条（サービスの廃止）

- 1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
- 3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第18条（解約）

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとし、本サービスの解約手続きが完了した日の属する月の末日に解約の効力が生じるものとします。

第19条（存続条項）

第16条又は第18条により本サービスの提供の停止又は解約が行われた場合も、第13条、第14条、第20条、第21条及び第22条の規定、並びに第6条又は第8条に基づき発生した債務は有効に存続するものとします。

第20条（合意管轄）

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第22条（法令等の遵守）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、関連法令及び本規約を遵守するものとします。

以上

2026年1月23日 制定

■本サービスの詳細

本サービスには、以下のサービスを含みます。

1. 複数の小売電気事業者（PPS）から需要家（お客様）のニーズに合ったプランを提供するサービスです。
2. 需要家（お客様）と小売電気事業者（PPS）をオークション形式で効率的にマッチングし、電力調達・取引を円滑化に提供するサービスです。